

Knowledge and skills for child and family social work (KSS) 【邦訳】

『児童と家族に対するソーシャルワークに必要な知識と技術 (KSS)』(2014) 教育省

児童と家族に対するソーシャルワークに必要な知識と技術

子どもと家族に対して支援を行うソーシャルワーカーは以下の知識および技術を有し実行できることが必要である：

1. 子どもと家族に対するソーシャルワークの役割

子どもにとっての福祉が常に最重要事項であるよう、広範囲な知識とスキルを用いて家族関係の構築、必要なリソースの取得、レジリエンスの育成を助けること。子どもにとっての全てのリスクを特定し、それらに対処することを助けること。家庭の代わりとなるホームや施設を確保し支援する、公的支援下にある子ども、親族や友人宅に託された子ども、養子に出された子どものために、等の適切な介入を確実に行うこと。自立した大人へと向かう若者をケアし援助すること。子どもや脆弱な大人としての側面を持つ親を含む家族に対する福祉支援のシステムの一部としてのソーシャルワークの役割を説明し批判的振り返りを行うこと、またソーシャルワークがどのようにシチズンシップと国家の間の社会的契約、および家族・親族・コミュニティの役割に関係するかを説明し批判的振り返りを行うこと。貧困、不平等、多様性が社会的・経済的機会に与える影響、およびそれらが子どもの福祉、家族機能、そして子どもの保護の文脈とどのように関係するかを説明すること。

2. 子どもの発達

以下に関して、学説や研究結果を批判的に評価し、実務において十分に説明した上で活用すること：年齢に関係する典型的な身体的発達、認知発達、社会的発達、情緒的発達、行動発達、および文化的・社会的要素が子どもの発達へ与える影響。異なる養育スタイルが発達に与える影響。喪失、変化、不確実性が標準的レジリエンスの発達に与える影響。

標準的発達タスクは環境的要素と遺伝的要素（例：染色体異常、気質、知能指数、注意困難、病気や障害による影響）の相互作用により子ども一人一人にとって異なることを理解し、困難を抱える子どもや家族を支援するために有用な方策やリソースを活用すること。

3. 大人の精神疾患、薬物乱用、DV（ドメスティックバイオレンス）、 身体疾患および障害

精神疾患、薬物乱用、DV、身体疾患および障害が、家族機能や社会的状況に与える影響を説明すること。実用的な知識を活用し、子どもにとってのリスク増大のサインとなる大人の態度の表出、それが養育と子どもの発達に与える影響、養育と子どもの発達の相関関係について、実用的な知識をあてはめること。これらの困難に直面する家族を支援するため多様な戦略を展開できること。脆弱な大人の安全が保障され、子どもの最善の利益が常に最優先されることを徹底し、高まる社会的ニーズとリスクを認識し、対応できること。

他の職業的役割に関する包括的な実用的知識を活用し、精神保健および学習障害のアセスメント

を含む大人の社会的ニードとリスクの特定と予防に努めること。緊急および通常サービスを調整でき、ソーシャルワークアセスメントの一環として、学際的な判断を効果的に形成できること。

4. 子どもの虐待およびネグレクト

以下を認識できること：性的、身体的、および心理的虐待およびネグレクトを含む子どもに対する様々な加害リスクのサイン。累積した被害の影響、特にネグレクトの初期のサインとの関係。女性器切除や強制結婚等の特定のコミュニティにおける有害な慣習、および子どもへ危害を及ぼすあらゆる大人の態度について考慮すること。子どもが虐待の加害者である可能性も認識すること。

親による虐待・ネグレクトの歴史的・文化的・政治的・社会的側面からほどよい養育の概念、貧困と社会的剥奪の関係、および家族機能に及ぼすストレスの影響を説明すること。困難な社会的境遇/環境について思いやりある姿勢を保ち、援助と支援を提供すること。親と子ども利益の衝突を認識し、必要な場合には必ず子どもの保護を優先すること。

5. 子どもと家族への効果的な直接支援

威厳と思いやりをもって、子どもや家族との間に目的が明確で効果的な関係を構築すること。高いレベルのスキルでエビデンスに基づいた効果的なソーシャルワークのアプローチを用いて子どもと家族を支援し、変化をサポートすること。

柔軟性をもって、過渡期にある子どもと家族（家庭から施設や里親への子どもの移行と家庭復帰、養子縁組措置への移行、子どもが自立する等を含む）を支援できること、また喪失と変化が与える影響を理解できること。

様々な年齢や能力の子ども、その家族、および専門機関と、最良のエビデンスに基づいた手法を用いて明確に、配慮を持って効果的にコミュニケーションができること、また相手が怒っていたり、敵対的であったり、変化に抵抗を示すときでも、相手を引きつけ、やる気を起こさせ、敬意を持ちながらも挑戦を促し、効果的な方法で語りかけること。

6. 子どもと家族のアセスメント

親の能力の限界および変化する可能性に特に重点を置き、社会的ニーズおよび子どものリスクに関する詳細で継続的な家族アセスメントを実施すること。子どもを観察するスキル、ジェノグラム、エコマップ、年表、エビデンスに基づいたツールを効果的に使うこと。子どもと家族が積極的にプロセスに参加するよう徹底すること。他の専門分野がソーシャルワークのアセスメントに貢献できる事柄を知ること。

従うふり、変化への抵抗、曖昧または部分的にとどまる協力を示すサインとなる態度を認識し、緊急対応を要するケースや子どもを保護するためにとり得るステップを認識できること。

7. 分析、意思決定、計画、レビュー

複数の仮説を採用することの重要性、意思決定における直感とロジックの役割、意見と事実の違い、エビデンスの役割、また不確実な状況下や導いた結論、行った提案の論拠における一般的な認知バイアスへの対処方法を説明すること。

批判的に評価すること：様々な異なるリスクが提示する深刻度のレベル、実際の重大な危害および重大な危害の可能性。家族の持つ強さと想定しうる解決案でバランスをとること。家族とそれぞれの子どもが直面する困難を解決するために最適な選択肢を、深刻さと結果を考慮した上で提示すること。特定されたリスクを低減し子どものニーズを満たす、検証スケジュールも加味した現実的なプランを提示できること。その際、すべての段階において複数機関の適切なインプットを得ることを徹底すること。

保健や教育を含む子どもの幅広いニーズの知識を活用しプランニングサイクルに組み込むことで、公的支援を受ける子どもを含む、効果的な子ども支援計画をプランニングすること。子どもと家族が積極的に参加し前向きに関わることを徹底すること。

8. 法律と家族法

イギリスにおける家族法制度の仕組みおよびその中における子どもと家族のソーシャルワーカーの役割を説明すること。家族を支援し、子どもを保護し、養子縁組を含むすべての永続的な選択肢を含む公的ケアシステムの下で子どもをケアするための、主要な法的権限および義務を理解すること。精神保健アセスメント、能力、障害、少年犯罪、特別教育を含む教育、情報保護、情報交換を含む主要な法律を理解すること。

関連する規制や法的指針が法律にどう関係するかを理解し、倫理的な実務と法律適用の複雑な関係、および社会政策が双方へ及ぼす影響を理解すること。

9. 職業的倫理

職業的責任の枠組み内における職業的な判断、意思決定および行動を通じて、ソーシャルワークの原則を提示すること。親と子どもの利益が競合する場合、親や親族と可能な限り協力しつつも子どもの利益が常に優先されるよう務め、効果的に対処すること。国を代表してケアする役割と律する役割の二役を担うことに付随するストレスを認知すること。子どもの利益を最優先するという枠組みの中で自主自律と自己決定を促す能力。

個人の態度と行動を通じてプロフェッショナルとしての姿勢を示すこと。自身の実務と修養に責任を持ち、自身の信条が現在の実務に与える影響を批判的に評価できること。本職業の名誉を守り、その規制当局に対し説明責任を持つこと。

10. スーパービジョンと調査研究の役割

自身の職業上の限界を認識し、スーパーバイザー、上級ソーシャルワーカーや精神科・小児科・心理学等他の分野の臨床家を含む各方面に助言を求めるべき時と方法を知ること。話しあう機会を効果的に設けることにより、家族内で起こっていること、子どもに起こっていることについて話したり、議論したり、検討したり、仮説を当てはめてみたりすること。例えば倫理的なジレンマや相反する情報、職業的立場の相違により生じる軋轢を解決する方法についても同様に機会を設け解決を試みること。

理論と調査研究、エビデンス、専門知識の違い、およびそれらにおける専門的判断の役割に関する批判的な理解を示すこと。アセスメントと分析における調査研究スキルの活用方法。特定の子どもや家族にとってどの手法が役立つかと様々なアプローチの限界の見極め。家族への支援や

子どもの保護のために必要な複雑な判断や決断を伝えるための最善の研究エビデンスの効果的な使用法。

11. 組織的文脈

以下を理解し、法的要請により活動を引き受けるようなケースを含む、幅広い組織的文脈の中で順調に業務を運営すること；ソーシャルワーカーの成功と失敗は組織の運営に依存し、またそれには関係ないこともあること。地域および国のシステムにおける抑制と均衡は必要なものであり雇用条件として遵守しなければならないこと。学びは実践の発展を支えるために利用されること。職業領域内にて、複数機関の提携関係を通じて、また家庭裁判所を含む公共機関との関係の中で、同僚やマネージャー、リーダーとの関係の質および評判の管理は、家族への支援や子どもの保護がうまくいくために非常に重要な要素であること。

適切な資格を有するスーパーバイザーサポートの下、支援を必要とする子どもや公的支援の下にある子どもに対する法的な責任に関連する特定の職務一連を管理できること。複数機関による支援ネットワークのリーダーシップが適切に機能し効果的であるよう徹底し、そうでない場合には子どもの福祉を守るために必要な手段を講じること。

©Crown copyright 2014

Reference: DFE:00532-2014